

【概要版】第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画について

基本計画の策定にあたって(第1章)

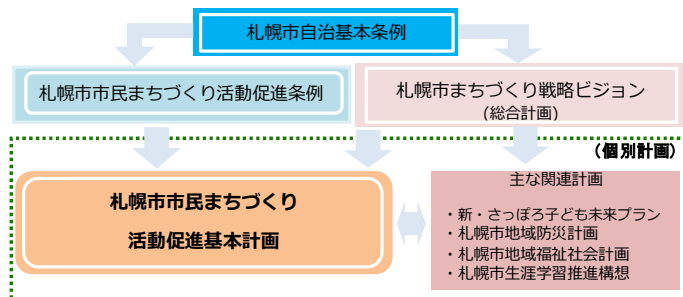
◎ 基本計画の目的・根拠←市民まちづくり活動促進条例

【目的】 市民、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、市民まちづくり活動の促進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、市民、事業者及び市が連携・協力してまちづくりを担い、豊かで活力ある地域社会の発展に寄与すること(市民まちづくり活動促進条例第1条)

【根拠】 市長は、市民まちづくり活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民まちづくり活動の促進に関する基本計画を策定しなければならない(市民まちづくり活動促進

◎ 札幌市まちづくり戦略ビジョンとの関係

「個別計画」(戦略ビジョンの基本的な方向に沿って様々な分野において策定)に該当



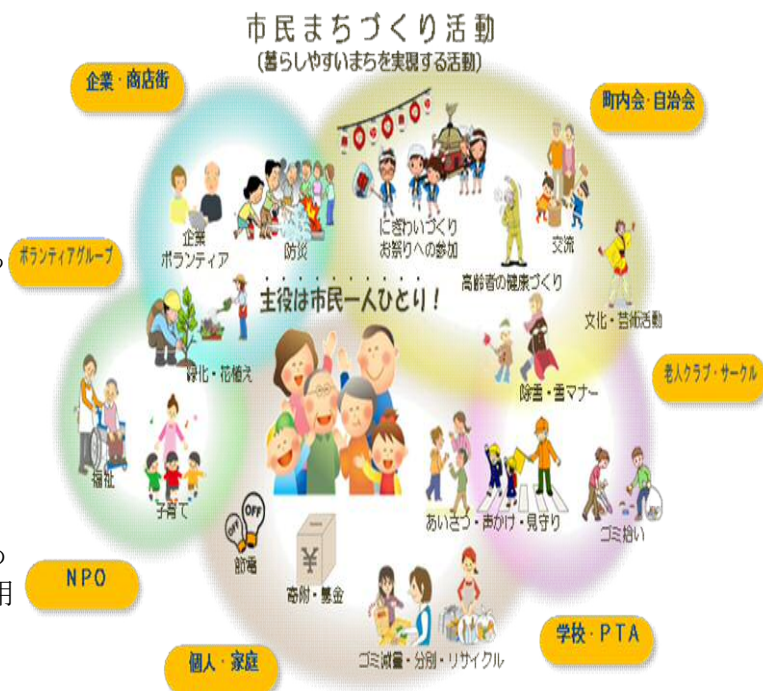
◎ 第3期基本計画の策定まで

計画期間 平成31年度から5年間
策定経過 平成21年 第1期基本計画策定
平成26年 第2期基本計画策定

市民まちづくり活動と社会動向(第2章)

◎ 市民まちづくり活動とは

「市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等又は個人により自発的に行う公益的な活動」(市民まちづくり活動促進条例第2条)
⇒「快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公益的な活動」



◎ 全国的な動向

【計画・施策】

→市民・企業など様々な主体の参加
平成27年:「共助社会づくりの推進」
平成29年:「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」

【災害】

→コミュニティに対する意識の高まり、ボランティア・寄付の広がり
平成23年:東日本大震災 平成30年:北海道胆振東部地震 など

◎ 札幌市の現状

寄附、企業の社会貢献活動などの広がり等
NPO法人数 約950団体、さぼ一とほっと基金への寄付累計額 約8.7億円、市-企業協定数 160

第2期基本計画の総括(第3章)

【基本目標1】『参加』～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

- 1-1 まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成
- 1-2 市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供
- 1-3 団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進

- 市民まちづくり活動への参加割合はごみの分別など生活に密着した活動などにより目標値を上回っているが、種類別では、様々な媒体で情報発信したものの一部の活動を除き、参加割合が低い状況
- 町内会の加入促進の活動により加入世帯数は増加しているものの、総世帯数の増加がその伸びを上回っていることにより加入率は目標値を下回り緩やかに減少している
- 市民まちづくり活動の一つとして、寄付を通じたまちづくり活動への間接的な参加が浸透

成果指標項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度(目標値)	単位
市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合 ※1	32.4 ※5	94.1	92.1	81.4	83.1	-	70.0	%
町内会加入率 ※2	71.7	71.5	71.2	71.1	70.8	70.3	74.0	%
さぼ一とほっと基金寄付件数 ※3	331	366	518	229	252	-	360	件数
さぼ一とほっと基金寄付金額(累計) ※4	5.0	5.9	6.9	7.6	8.7	-	7.4	億円

※1:札幌市指標達成度調査 ※2, 3, 4:札幌市市民自治推進室調べ
※5:平成26年度の調査から市民まちづくり活動への参加状況について、質問方法をより具体的な事例を記載する方法に変更しております。

【基本目標2】『向上』～団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上

- 2-1 まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援
- 2-2 資金調達制度を活用した団体の運営基盤強化に向けた支援
- 2-3 社会的課題の解決能力向上のための人材の育成

- 市民活動サポートセンターにおける各種講座や研修の開催、団体の運営相談などの支援により登録団体数や認証NPO法人数は増加している
- さぼ一とほっと基金の団体指定寄付の推移や認定NPO法人・特例認定NPO法人・条例個別指定NPO法人数の増加は、活動資金の確保に一定程度の役割を果たしている
- 市民活動団体のアンケート結果などから、人材育成・活動資金・活動場所などはまちづくり活動団体の課題として高い割合を示している

成果指標項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度(目標値)	単位
市民活動サポートセンター登録団体数 ※1	2,280	2,400	2,528	2,653	2,764	-	2,500	団体
認証NPO法人数 ※2	887	914	943	939	947	-	1,100	団体
さぼ一とほっと基金団体指定寄付件数 ※3	144	134	341	133	141	-	150	件
認定NPO法人・特例認定NPO法人・条例個別指定NPO法人数 ※4	11	15	19	22	19	-	30	団体

※1, 2, 3, 4:札幌市市民自治推進室調べ

【基本目標3】『交流』～身近な地域における場と交流機会の創出

- 3-1 地域交流活動の促進と支援
- 3-2 地域交流の場の整備
- 3-3 まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実

- 市民意識調査の結果から、身近に交流の機会があると感じている人の割合が増加しているものの、身近に機会や情報がない方もいる
- 地域活動の場の整備数は、地区会館等の既存の活動場所の改修などにより、目標に対して堅調に推移しているものの、市民まちづくり活動団体アンケートの結果では、活動場所の確保やその情報提供に対するニーズは高い
- まちづくりセンターが支援した地域活動件数は、堅調に推移

成果指標項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度(目標値)	単位
身近に交流の機会があると感じている人の割合 ※1	31.8	-	-	23.5	-	41.2	40.0	%
整備・創出された地域活動の場の整備数(累計) ※2	20	23	41	62	81	-	100	件
まちづくりセンターを核とした地域の活動数(累計) ※3	1,006	1,062	1,152	1,178	1,210	-	1,060	件

※1:札幌市市民意識調査 ※2, 3:札幌市市民自治推進室調べ

【基本目標4】『連携』～多様な活動主体間の連携の促進

- 4-1 連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化
- 4-2 企業の社会貢献活動の促進
- 4-3 異種連携の促進とコーディネート人材の育成

- 市民まちづくり活動団体アンケートの結果では、市民まちづくり活動団体間など多様な団体との連携を望んでいる
- 市と企業の協定締結数は目標値を大きく上回り堅調に推移している

成果指標項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度(目標値)	単位
連携している市民まちづくり活動団体割合 ※1	59.6	-	-	62.8	-	48.7	70.0	%
市と協定締結している企業数 ※2	341	497	576	902	917	-	400	件
異種団体と連携している市民まちづくり活動団体の割合 ※3	33.1	-	-	46.2	-	42.6	40.0	%

※1, 3:札幌市市民まちづくり活動団体アンケート ※2:札幌市市民自治推進室調べ

第3期基本計画の概要 (第4章)

～第3期に向けて踏まえるべき視点

【基本目標1】より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

- ・市民まちづくり活動の必要性について理解を促進するための取り組み
- ・幅広い市民まちづくり活動への参加を促進するためのより適切な情報の発信
- ・地域コミュニティ活動の活性化に向けた取り組み

【基本目標2】団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上

- ・市民まちづくり活動団体が安定した運営を行うための拠点施設を中心とした継続支援
- ・人材育成・活動資金・活動場所などニーズが高い分野における、市民まちづくり活動団体における運営体制の強化に向けた支援

【基本目標3】身近な地域における場と交流機会の創出

- ・地域コミュニティの活性化を促進するため、引き続き地域交流活動を促進
- ・地域活動の場の整備・創出とあわせて、既存の活動の場の活用促進に向けた効果的な情報発信
- ・まちづくりセンターにおける地域活動支援について、地域課題の解決のため、引き続き支援を実施

【基本目標4】多様な活動主体間の連携の促進

- ・複雑・多様化する地域課題に対し、各団体が持つそれぞれの強みを活かし、相乗効果を発揮し解決していくことできるよう、団体間の連携のきっかけとなる機会の創出、団体の連携を促進するコーディネートやコミュニケーション能力を持った人材の育成
- ・市民まちづくり活動の取り組みを活性化させるため、引き続き、企業の社会貢献活動を促進

～方向性

市民まちづくり活動に対する市民の理解促進と幅広い分野への参加の促進

- ・活動に参加する目的の普及・啓発と、様々な形で活動への参加機会の創出
- ・地域の互助活動など様々な役割や機能を担う地域コミュニティの活性化

市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援

- ・拠点施設のさらなる運営強化と、既存の場の有効活用
- ・団体が自立的に活動できる環境の整備と運営体制の強化

市民まちづくり活動団体間の連携の促進

- ・団体間のネットワーク化を図るための機会の創出
- ・企業における社会貢献活動の促進

第3期基本目標・基本施策 (第4章 第5章)

目的 豊かで活力ある地域社会の発展のため

基本目標 1 『参加促進』 市民まちづくり活動に対する市民の理解と幅広い分野への参加の促進

1-1 幅広い市民まちづくり活動への参加の促進

- ・メールマガジン、HP、SNSなどを活用した市民まちづくり活動の情報発信
- ・さぼーとほっと基金のクリック募金の整備や寄付付き商品の拡充
- ・NPOや任意団体などが行う市民まちづくり活動の体験講座 など

1-2 地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援

- ・ワークショップ等を通じた地区防災計画の作成
- ・各種媒体 (CM・SNS・リーフレットなど) による町内会の広報活動 など

【成果指標】

- ・市民まちづくり活動に参加している人の割合 83.1%(2017年度)→95.0%(2023年度)
- ・町内会の加入率 70.26%(2018年度)→71.00%(2023年度)

基本目標 2 『運営体制強化』 市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援

2-1 市民まちづくり活動団体に対する拠点施設(市民活動サポートセンター、まちづくりセンター等)での支援

- ・市民活動サポートセンターによる活動団体への相談業務や活動に取り組みたい市民からの相談対応
- ・まちづくりセンターによる地域との連携や様々なまちづくり活動の推進 など

2-2 市民まちづくり活動団体の組織力強化に資する人材の育成

- ・地域の多様な課題の解決を促進するための人材育成
- ・子どもや若者の参加を促すため、世代に応じた体験・研修などを実施 など

2-3 市民まちづくり活動団体の活動資金の調達のための支援

- ・さぼーとほっと基金、地域福祉振興助成金などによる団体への事業支援
- ・会計や資金調達などの研修の実施、メールマガジン等による各種助成金の情報提供 など

2-4 市民まちづくり活動団体の活動の場の確保に向けた支援

- ・市民集会施設の新築・改築・借上げなどに対する補助や融資のあっせん
- ・地域の遊休スペースなどを新たな活動の場とするための整備・改修の支援 など

【成果指標】

- ・まちづくり活動情報サポートサイトへの登録団体数 2,758団体(2017年度)→3,000団体(2023年度)

基本目標 3 『連携促進』 市民まちづくり活動団体間の連携の促進

3-1 多様な市民まちづくり活動団体間の連携に向けた支援

- ・NPOと町内会とのマッチング支援 ・団体間の交流サロンの開催
- ・商店街と町内会、NPO、大学等による地域課題解決に向けた連携 など

3-2 企業の社会貢献活動の促進

- ・さぼろまちづくりパートナー協定、市民まちづくり活動を行う企業への認証制度 など

【成果指標】

- ・連携している市民まちづくり活動団体の割合 48.7%(2018年度)→70.0%(2023年度)
- ・企業のまちづくり活動への参加数(のべ) 14,088社(2017年度)→20,700社(2023年度)

札幌市まちづくり戦略ビジョン

戦略的に取り組むべきテーマ 『暮らし・コミュニティ』

社会情勢

- 高齢化の急速な進行
- 社会的孤立の顕在化
- 複雑・多様化する地域課題

取組の方向性

- 地域コミュニティの形成
- 地域のまちづくり活動の担い手育成
- 活動主体同士の連携による地域資源の創出・活用

第 3 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返り（補足）

基本目標 1 『参加促進』 市民まちづくり活動に対する理解と幅広い分野への参加促進

基本施策 1 幅広い市民まちづくり活動への参加の促進

① 計画成果指標

市民まちづくり活動に参加している人の割合

平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 実績	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 目標
83.1%	81.9%	89.0%	87.2%	86.4%	—	95.0%

② 関連データ

参加状況については、札幌市で毎年実施している「指標達成度調査業務（事業の効果に関する市民意識調査）」における、「継続的に行っているまちづくり活動」*という設問において把握している。

1～17 までの選択肢を例示し、該当する活動すべてに○をつける形の設問となっている

- ・調査対象 札幌市内の無作為の抽出された満 18 歳以上の男女個人 4,000 人
- ・調査期間 令和 4 年 2 月 9 日～3 月 1 日
- ・回答数 1,613
- ・回答結果（問 37）P145-146

詳細は資料 1 - 3 のとおり

（参加割合の高い活動上位 5 位）

- 1 ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守 78.1%
- 2 雪捨てマナーの遵守や道路への砂まき 26.3%
- 3 近隣のごみ拾い・清掃 18.2%
- 4 リユースやリサイクル、食品ロスの削減など環境の保全に関する取組 18.1%
- 5 寄付や募金 15.6%

活動内容別の参加率の変化（H29→R3 年度 指標達成度調査）

- ・ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守（86.8%→78.1%）
- ・近隣のごみ拾い・清掃（23.9%→18.2%）
- ・雪捨てマナーの遵守や凍結道路への砂まき（31.2%→26.3%）
- ・寄付や募金（16.5%→15.6%）

上位の活動についてもいずれも割合は減少

※本調査における「まちづくり活動」に関する定義は以下のとおり。

まちづくり活動とは、町内会や老人クラブ、PTA、商店街、ボランティア団体、NPO 等の市民まちづくり団体が行う活動に参加するなど、快適な生活空間の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための活動全般を指します。

札幌市の条例等におけるまちづくり及び市民まちづくり活動に関する定義

札幌市自治基本条例

この条例において「まちづくり」とは快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。

札幌市市民まちづくり活動促進条例

市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等又は個人により自発的に行う公益的な活動

詳細は資料 1 - 4 のとおり

第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返り（補足）

基本目標 1

基本施策 2 地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援

① 計画成果指標

町内会加入率

平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 実績	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 目標
70.99%	70.49%	70.08%	69.87%	69.62%	—	71.0%

② 関連データ

町内会の主な活動状況（R2.3 町内会・自治会に関するアンケート調査結果）

- ・環境美化（80.8%） ・交通安全（66.2%） ・災害予防・災害時対策（58.1%）

参加したい主な市政やまちづくり活動（R4 年度第 3 回 LINE アンケート*） 回答者数 3,143

- ・町内会を通じた地域のまちづくり活動（532 件：16.9%）
 - ・NPO やボランティア団体等（町内会を除く）を通じた活動（219 件：7.0%）
 - ・個人によるボランティア活動（133 件：4.2%）
 - ・まちづくり活動を行う団体への寄附（55 件：1.7%）
- （アンケートやモニターなど「市政」への参加以外を抜粋）

※LINE アンケート

札幌市総務局広報部で令和 4 年度に実施した LINE を活用したアンケート調査。市民意見の把握に関して、郵送やインターネットによる従来の手法では、準備や集計・分析に費用と労力がかかることや、結果がまとまるまでに一定の時間を要することから、迅速に市の施策事業へ反映することができないという課題があり、その解決に向けた実証実験として実施したもの。

③ 今後の取組・トピックス

- ・「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」に関する加入促進キャンペーン

令和 5 年 4 月 1 日からの「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」の施行に向け、広く条例を周知し、町内会への加入につなげるためのキャンペーン。3 月 11 日に地下歩行空間でパネル展やステージイベント等の PR イベントを開催したほか、今後、各区で市民への声かけ、リーフレット・クリアファイルの配布等の働きかけを行う。

【条例を分かりやすく解説したパンフレット】



【令和 5 年 3 月 11 日 PR イベントの様子】



【基本目標 1 に関する意見等】

- ・86.4%がどういふものに関わりを持っているのかが分からないと、どういふ話をしていいかが分からない。
- ・ごみの分別も広域的なまちづくりの活動としてカウントしていいのだろうかという疑問
- ・分別や節電や除雪という個人のレベルで行われているものについては気になる。
- ・（ごみの分別や節電、除雪等をまちづくり活動に含めることが）一般的な自治体が考えるまちづくりの定義なのかについても調べてほしい。（以上 R4.12 本部委員会より）
- ・市民まちづくり活動と言われても、多くの方は分からないなと思ってしまうので、特別なことではなくても、日々の生活の中でできることなのだとことを市民の方にも周知してほしい。
 - ・例えば、地域のごみステーションの清掃、日常적으로お手伝いをしてくださる、あるいは、地域で夏祭りやるときに参加するなど、いろいろなファクターがあるということを知り、なるほどな、95%というのはあながち間違いでもないなと思った。（以上 R3.12 本部委員会より）

第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返り（補足）

基本目標2『運営体制強化』 市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援

- 基本施策 1 市民まちづくり活動団体に対する拠点施設（市民活動サポートセンター、まちづくりセンター等）での支援
- 基本施策 2 市民まちづくり活動団体の組織力強化に資する人材の育成
- 基本施策 3 市民まちづくり活動団体の活動資金の調達のための支援
- 基本施策 4 市民まちづくり活動団体の活動の場の確保に向けた支援

① 計画成果指標

成果指標 達成状況	団体登録数	内訳（参考）		
	まちづくり活動情報サポート サイトへの登録団体数 <small>※右の団体数の合計から重複を除いたもの</small>	市民活動サポ ートセンター 登録団体	さぽーと ほっと基金 登録団体	市内の 認証NPO 法人数
平成29年度実績	2,758 団体	1,849	535	947
平成30年度実績	2,755 団体	1,825	587	956
令和元年度実績	2,713 団体	1,930	327	945
令和2年度実績	2,511 団体	1,707	325	928
令和3年度実績	2,235 団体	1,348	341	918
令和4年度実績	—	—	—	—
令和5年度目標	3,000 団体	—	—	—

② 関連データ

団体が抱える課題・困っていること（R4 さぽーとほっと基金助成対象団体 運営状況に関するアンケート※ 回答数 52）

- ・資金・収入源の多様化（69.2%）
- ・事務（管理部門）の向上（36.5%）
- ・活動報告・広報の充実（36.5%）
- ・事業規模の拡充（26.9%）
- ・事業運営力の向上（25%）
- ・人材の確保や教育（1.9%）

団体が団体・事業運営に関して、行政などの支援が必要と感じること（R4 さぽーとほっと基金助成対象団体 運営状況に関するアンケート 回答数 52）

- ・資金の支援（84.6%）
- ・関連部署との連携促進（32.7%）
- ・人材の支援（23.1%）
- ・物資の支援（21.2%）
- ・活動・運営に関する情報の提供（19.2%）
- ・コロナ関連・支援施策等の情報の提供（3.8%）

※R4 さぽーとほっと基金助成対象団体 運営状況に関するアンケート

新型コロナウイルス感染症対策活動団体支援協議会運營業務の一環として、さぽーとほっと基金の助成団体への効果的な支援を実施するため、事業実施にあたり生じた課題や必要としている支援などを確認する目的で、令和4年11月に実施したもの。（調査対象 66 団体。52 団体から回答（回答率 78.8%）

【基本目標2に関する意見等】

- ・（指標の数値について）最初の平成29年度から一度も増えずに減少傾向で、ここ2、3年は特にとということだったので、気になる。（R4.12本部委員会より）
- ・団体登録数については休止団体を削除され、少し減っているということではあったが、活動がままならなくなっていると想像されるし、今、かなり活動が厳しい団体や新規で立ち上げる状況が難しいところをどう把握するのか、令和5年度のときに反省をするに当たっての一つの材料になるのかなと思う。（R3.12本部委員会より）

第 3 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返り（補足）

基本目標 3 『連携促進』 市民まちづくり活動団体間の連携の促進

基本施策 1 多様な市民まちづくり活動団体間の連携に向けた支援

基本施策 2 企業の社会貢献活動の促進

① 計画成果指標

成果指標 達成状況	連携状況	企業参加活動数
	連携している市民まちづくり活動団体の割合	企業のまちづくり活動への参加数（のべ）
平成 29 年度実績	—	14,088 社
平成 30 年度実績	48.7%	13,989 社
令和元年度実績	—	15,413 社
令和 2 年度実績	—	14,306 社
令和 3 年度実績	—	14,611 社
令和 4 年度実績	—	—
令和 5 年度目標	70.0%	20,700 社

② 今後の取組・トピックス

- ・スマイル企業やパートナー企業に関する P R



雑誌「0. tone」 vol.170（2022年12月15日発行）



札幌市公式ホームページ

【基本目標 3 に関する意見等】

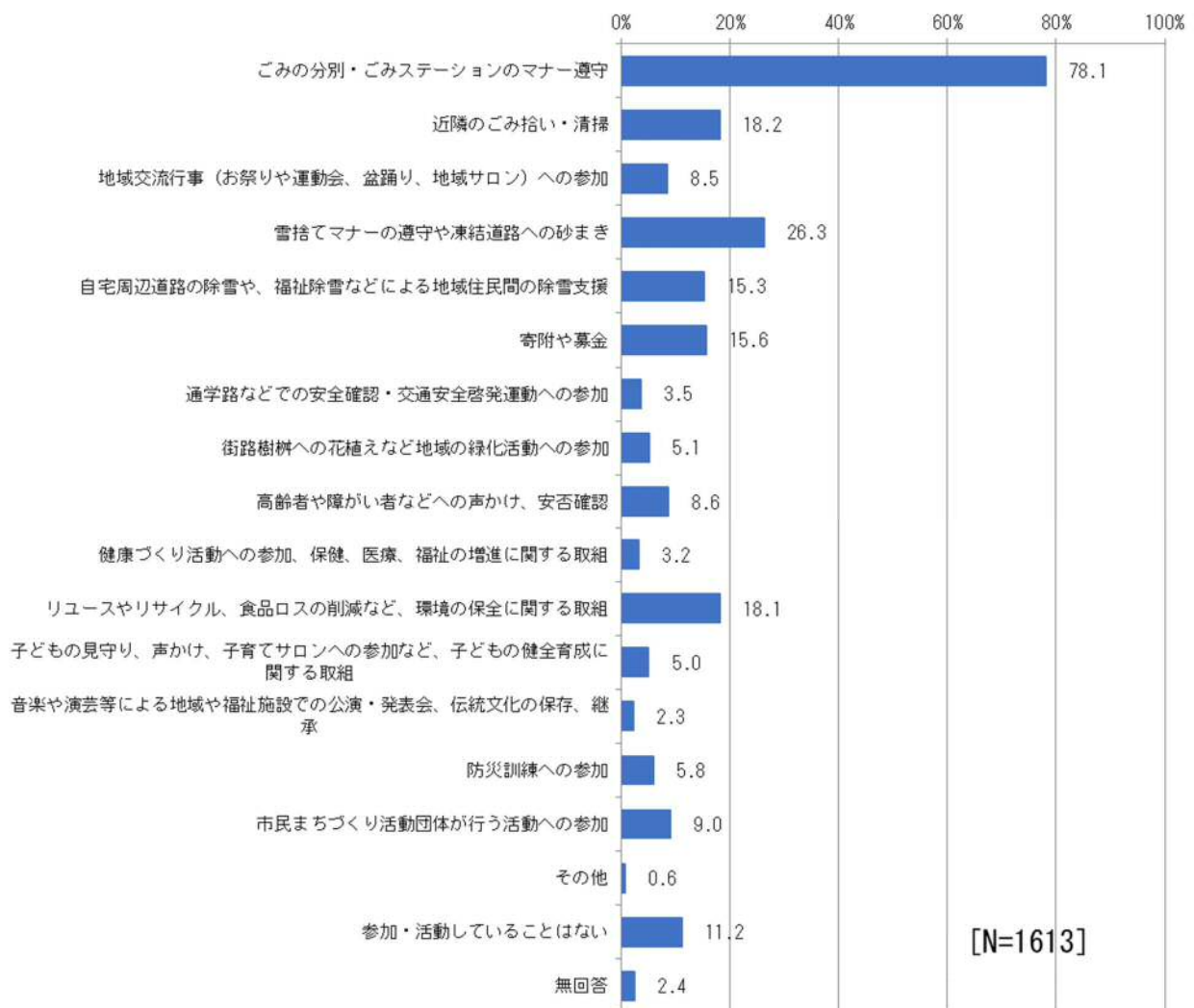
- ・さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度については初めて聞いたので、教えていただきたい。どういう基準で企業を選定しているのか。（R4. 12. 本部委員会）
- ・たまたま新聞で見ただけで、どこどこの企業がスマイル認定を受けたという情報は数多く見かけないが、認定をするための方法がいかかなものか。
- ・（連携状況について）平成 30 年の 48.7% から 70% へということで、かなり高い目標。私たち企業から見ると、例えば、令和 2 年度の取組結果の 5 活動、7 活動と一定の基準以上の活動を行った場合にスマイル企業として認定するというのをどう周知するかにより 70% が達成できるのかなと思ったし、私の周りの企業の皆さんは知らない。これから 70% という目標をどう達成させられるのか。（以上 R3. 12 本部委員会）
- ・札幌市教委の高校指導班などと事前に相談されたり、学校の校長でもいいが、ネットワーク構築とか、参加促進といったときの若者たち、高校生たちも参加できるような機会など、事業側からのアプローチの仕方も検討できないか。若者、特に大学生はもちろんですけれども、今、18 歳でも選挙権があり、今後、18 歳から成人になるので、高校生のうちに何を経験しておく必要があるのかということが、学校教育上も課題として上がってきているところに、まちづくりとの関わりがちょうど思春期から青年期に至るときの貴重な経験にもなっていく。（R4. 3 事業検討部会）

継続的に行っているまちづくり活動

【問37】 次にあげるまちづくり活動*のうち、あなたが継続的に行っていることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

※ まちづくり活動とは、町内会や老人クラブ、PTA、商店街、ボランティア団体、NPO等の市民まちづくり団体が行う活動に参加するなど、快適な生活空間の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための活動全般を指します。

継続的に行っているまちづくり活動については、「ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守」が78.1%と最も高くなっている。



【対象者全体】

「ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守」が78.1%と最も高くなっている。次いで、「雪捨てマナーの遵守や凍結道路への砂まき」が26.3%、「近隣のごみ拾い・清掃」が18.2%、「リユースやリサイクル、食品ロスの削減など、環境の保全に関する取組」が18.1%となっている。

【性別】 ※その他は少数のため参考値とする。

女性では「ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守」（82.2%）、「リユースやリサイクル、食品ロスの削減など、環境の保全に関する取組」（21.5%）が男性より8～10ポイント高くなっている。

【年代別】

「近隣のごみ拾い・清掃」や「雪捨てマナーの遵守や凍結道路への砂まき」、「自宅周辺道路の除雪や、福祉除雪などによる地域住民間の除雪支援」、「寄付や募金」は上の年代ほど高くなる傾向にある。一方、年代が低くなるにつれ、「参加・活動していることはない」の割合が高くなり、20歳代では、「近隣のごみ拾い・清掃」、「雪捨てマナーの遵守や凍結道路への砂まき」、「寄付や募金」がいずれも全体に比べて低くなっている。

【居住区別】

手稲区では「近隣のごみ拾い・清掃」（29.0%）が、清田区では「雪捨てマナーの遵守や凍結道路への砂まき」（38.1%）が、全体に比べて高くなっている。

	回答者数	の ご ま な ー の 分 別 ・ ご み ス テ ー シ ョ ン	近 隣 の ご み 拾 い ・ 清 掃	参 加 地 域 交 流 行 事 （ お 祭 り や 運 動 の 地 域 サ ロ ン ） へ の	雪 捨 て マ ナ ー の 遵 守 や 凍 結 道 路 へ の	支 援 自 宅 周 辺 道 路 の 除 雪 や 、 福 祉 除 雪 な ど に よ る 地 域 住 民 間 の	寄 附 や 募 金	安 全 啓 発 運 動 へ の 参 加	通 学 路 な ど で の 安 全 確 認 ・ 交 通	街 路 樹 木 へ の 花 植 え な ど 地 域 の 緑 化 活 動 へ の 参 加
全体	1,613	78.1	18.2	8.5	26.3	15.3	15.6	3.5	5.1	
性別	男性	678	72.7	18.6	8.7	28.3	17.3	14.3	2.4	5.6
	女性	920	82.2	17.8	8.4	24.9	13.8	16.5	4.5	4.9
	その他	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	14	71.4	28.6	7.1	21.4	21.4	21.4	-	-
年代別	18～19歳	30	56.7	3.3	3.3	20.0	6.7	6.7	3.3	3.3
	20～29歳	107	68.2	3.7	1.9	14.0	8.4	5.6	0.9	-
	30～39歳	190	74.2	5.3	4.7	22.6	13.2	8.9	5.3	-
	40～49歳	273	80.2	14.3	12.5	32.2	13.6	12.5	6.6	2.6
	50～59歳	278	85.6	16.2	6.5	27.3	16.2	18.7	1.8	2.9
	60～64歳	162	87.0	19.1	6.2	27.2	17.9	17.9	1.9	4.3
	65～69歳	168	79.2	21.4	8.9	30.4	17.9	19.0	3.6	7.1
	70歳以上	393	73.5	31.6	12.2	24.9	17.3	19.8	3.3	12.2
	無回答	12	75.0	33.3	-	25.0	16.7	16.7	-	-
居住区別	中央区	205	75.6	13.2	4.9	20.5	7.8	18.5	2.4	3.4
	北区	225	78.7	19.1	8.0	29.8	16.9	14.2	6.2	5.3
	東区	180	82.8	15.6	12.8	25.0	15.6	10.6	3.9	6.7
	白石区	179	77.7	19.6	7.3	24.6	13.4	12.8	2.8	1.7
	厚別区	113	70.8	18.6	9.7	31.0	18.6	16.8	3.5	8.8
	豊平区	192	80.2	16.7	8.3	23.4	14.6	19.3	4.2	4.7
	清田区	97	75.3	21.6	12.4	38.1	19.6	14.4	2.1	9.3
	南区	113	81.4	22.1	8.0	28.3	18.6	15.0	2.7	8.0
	西区	189	76.2	14.3	5.3	21.7	13.2	19.0	3.2	2.6
	手稲区	107	81.3	29.0	14.0	29.9	23.4	12.1	2.8	6.5
	無回答	13	76.9	30.8	-	30.8	15.4	30.8	-	-

対象者全体の値と比較し10%以上高い

対象者全体の値と比較し10%以上低い

（単位：％）

		回答者数	高齢者や障がい者などへの声かけ、安否確認	健康づくり活動への参加、保る	健康づくり活動への参加、保る	リユースやリサイクル、食品ロスの削減など、環境の保全に関する取組	子どもの見守り、声かけ、子育てサロンへの参加など、子どもの健全育成に関する取組	音楽や演芸等による地域や福祉施設での公演・発表会、伝統文化の保存、継承	防災訓練への参加	市民まちづくり活動団体が行う活動への参加	その他	参加・活動していることはない	無回答	計
全体		1,613	8.6	3.2	18.1	5.0	2.3	5.8	9.0	0.6	11.2	2.4	236.9	
性別	男性	678	6.3	2.2	13.6	3.1	1.9	6.9	8.1	1.0	13.6	2.5	227.1	
	女性	920	10.0	3.9	21.5	6.5	2.6	4.8	9.8	0.3	9.7	2.2	244.2	
	その他	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	200.0	
	無回答	14	21.4	-	7.1	-	-	21.4	-	-	-	14.3	235.7	
年代別	18～19歳	30	6.7	3.3	20.0	-	3.3	3.3	3.3	-	33.3	-	176.7	
	20～29歳	107	2.8	2.8	17.8	0.9	1.9	1.9	0.9	0.9	19.6	1.9	154.2	
	30～39歳	190	4.7	1.1	15.8	11.1	1.6	1.1	4.7	0.5	16.8	0.5	192.1	
	40～49歳	273	5.9	3.3	22.0	8.4	2.2	2.9	10.6	-	12.1	0.7	242.5	
	50～59歳	278	11.2	3.6	19.8	2.9	2.5	4.3	7.2	0.4	7.9	0.7	235.6	
	60～64歳	162	6.8	2.5	24.1	3.1	0.6	8.6	8.6	0.6	6.8	0.6	243.8	
	65～69歳	168	6.5	1.8	20.2	1.8	3.0	8.9	10.7	1.8	8.9	4.8	256.0	
	70歳以上	393	13.5	4.8	12.5	4.8	3.1	9.7	13.5	0.8	9.4	5.3	272.3	
	無回答	12	16.7	-	-	8.3	-	16.7	-	-	-	16.7	225.0	
居住区別	中央区	205	11.2	4.4	20.5	4.9	2.4	5.9	10.7	0.5	14.1	2.9	223.9	
	北区	225	8.9	5.3	20.9	8.0	1.3	4.9	7.6	0.9	12.4	2.7	251.1	
	東区	180	10.0	2.2	16.7	3.3	1.1	6.1	8.9	-	7.2	2.2	230.6	
	白石区	179	7.8	3.4	20.1	4.5	1.1	6.1	7.8	0.6	12.3	2.8	226.3	
	厚別区	113	8.0	0.9	19.5	4.4	4.4	5.3	11.5	1.8	15.0	-	248.7	
	豊平区	192	9.9	2.1	12.5	6.8	3.6	4.7	8.3	0.5	10.9	2.1	232.8	
	清田区	97	5.2	3.1	17.5	6.2	4.1	5.2	13.4	1.0	11.3	4.1	263.9	
	南区	113	8.0	1.8	20.4	2.7	3.5	8.0	12.4	-	8.0	4.4	253.1	
	西区	189	6.3	2.1	16.9	3.2	2.1	6.9	5.8	0.5	12.7	-	212.2	
	手稲区	107	7.5	5.6	17.8	5.6	0.9	4.7	8.4	0.9	6.5	2.8	259.8	
	無回答	13	7.7	-	-	-	-	15.4	-	-	-	15.4	223.1	

【札幌市における「まちづくり」の定義】

札幌市のビジョン・条例	まちづくりの定義・解釈
第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン (ビジョン編)	快適な生活環境の確保、地域社会における安全や安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体。(札幌市自治基本条例第2条第2項に規定するまちづくりと同義)
札幌市自治基本条例第2条第2項	(定義) この条例において「まちづくり」とは、快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。
札幌市市民まちづくり活動促進条例 第2条	(定義) この条例において「市民まちづくり活動」とは、市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等又は個人により自発的に行う公益的な活動であって、次の各号のいずれにも該当しないものをいう。 (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動 (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動 (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動

※札幌市自治基本条例では「まちづくり」を暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体と広範囲に定義している。

※札幌市市民まちづくり活動促進条例の定義によれば、個人でも自発的に行う公益的な活動は市民まちづくり活動と言える。

⇒ ご質問にあった個人単位のごみ拾い、除雪、節電等の活動も「まちづくり」活動ではない とも言えない。

【参考】

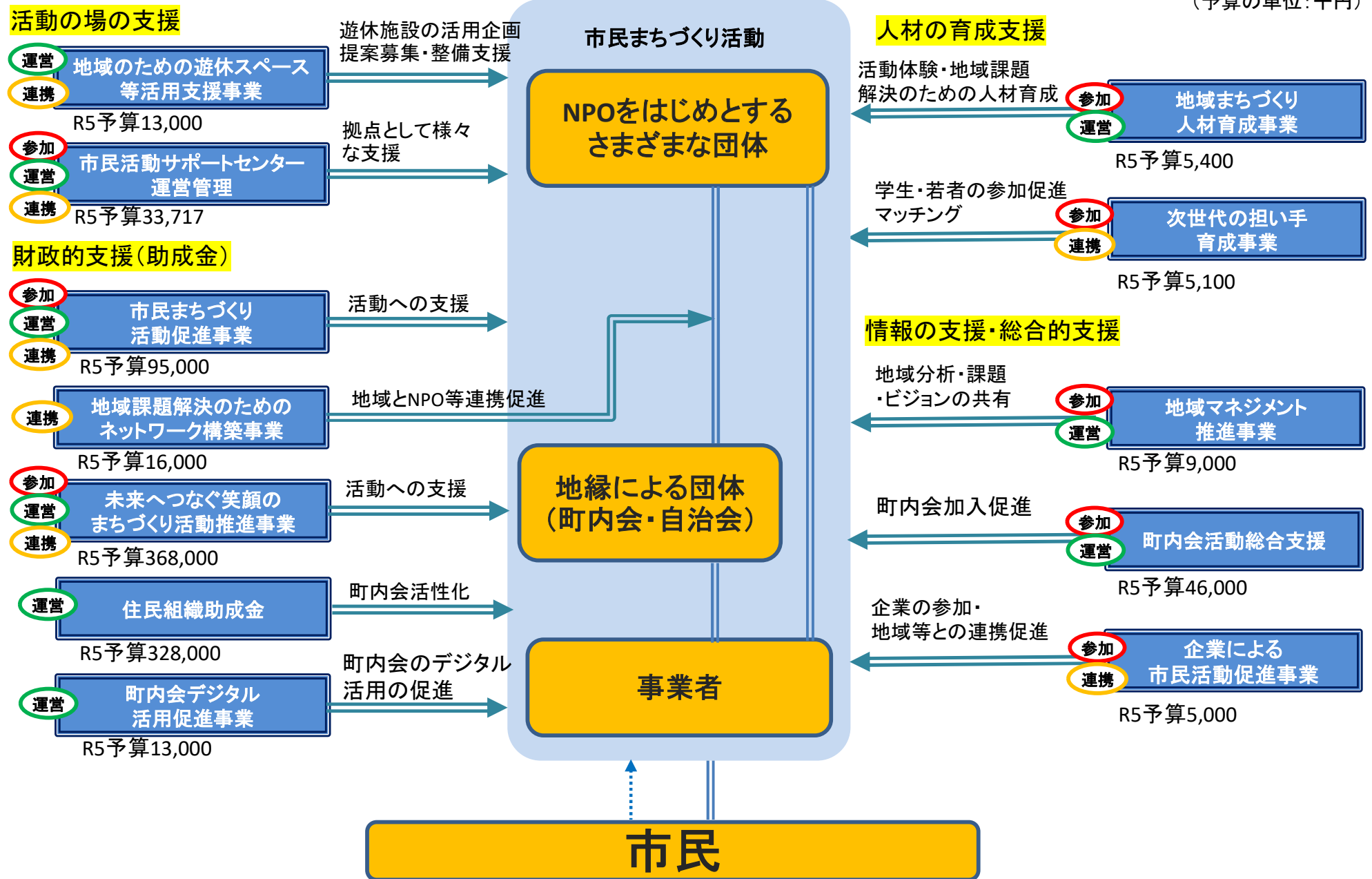
内閣府の見解 ※内閣府NPOホームページ NPO法Q&A Q1-3-2から引用	特定非営利活動促進法(NPO法)別表のNPO法人における20の活動分野の中に「まちづくりの推進」があるが、NPO法に「まちづくり」を定義する条文はなく、解釈に関するQ&Aにおいても「これらの20の活動の一つ一つの意味(定義)は、法律には書かれていませんので、その言葉を解釈するためには、他の法令における使用例等を参考にしつつ、社会通念つまり常識に従って判断することになります。」と示されている。
---	---

一部政令市における 「まちづくり」の定義・見解	まちづくりの定義・解釈
千葉市 (千葉市市民自治によるまちづくり条例 第2条)	社会の課題の解決を図り、より住みやすい社会を形成することをいいます。
横浜市 (横浜市地域まちづくり推進条例 第2条)	(地域まちづくり)安全で快適な魅力あるまちを実現するために行う市街地の整備又は保全その他の地域の環境の維持又は改善の取組をいう。
福岡市 (福岡市地域まちづくり推進要綱 第2条)	(地域まちづくり)安全・安心で快適な魅力あるまちを実現するために行う、市街地の形成及び居住環境の維持又は改善に取り組む活動をいう。

※市民活動について定義をする条例を持つ政令市はあるが「まちづくり」の定義等をしているのは3市しかなく、また、定義された「まちづくり」の内容としても札幌市と大きな違いは認められない。

市民自治推進室における第3期市民まちづくり活動促進基本計画の主な関係事業

(予算の単位:千円)



参加 基本目標1「参加促進」
 運営 基本目標2「運営体制強化」
 連携 基本目標3「連携促進」
 ←参加
 = 連携
 ← 事業による支援等

次期基本計画策定・さぼーとほっと基金見直しに向けた促進テーブル開催スケジュール 令和5年3月現在

	市民意見の把握等	促進テーブル	さぼーとほっと基金見直し検討
2023年3月		事業検討部会 ・第3期基本計画振り返り(令和5年度事業予算)	
2023年4月			審査部会 ・前期公募プレゼンテーション審査 ・審査における改善点検討
2023年5月	アンケート調査	本部委員会 ・諮問(第4期計画の基本的方向性について) ・第3期基本計画振り返り(R4年度事業結果) ・第4期基本計画基本事項検討	
2023年6月	ワークショップ		
2023年7月		事業検討部会(3回程度) ・各種調査の報告 ・第3期計画の振り返り(令和5年度事業見込み) ・第4期計画の方向性の検討 ・答申案の検討	審査部会 ・後期公募プレゼンテーション審査 ・審査における改善点検討
2023年8月			本部委員会 審査部会 臨時審査部会 事業検討部会 ・さぼーとほっと基金に求められる役割、今後5年の活動団体への財政的支援の方向性などを整理し、助成額や率など具体の制度見直し案を検討
2023年9月		本部委員会 ・答申案、第4期計画の基本的方向性確認 答申手交式	
2023年10月	市内部における検討・調整 (課長級・部長級・局長級の各会議の開催)		
2023年11月			
2023年12月	基本計画(素案)確定・議会説明		本部委員会 ・さぼーとほっと基金令和6年度事業募集に向けて見直しに関する意見 ・継続審議事項の確認
2024年1月	パブリックコメント公募・結果とりまとめ		
2024年2月	基本計画(最終案)決定	本部委員会 ・パブリックコメント結果報告・意見交換	本部委員会(予備) ・さぼーとほっと基金令和6年度事業募集に向けて見直しに関する意見
2024年3月	基本計画(案) 議会説明		本部委員会(予備) 経過報告
2024年4月	基本計画確定・公表		